

聴覚障害児支援中核機能モデル事業

現状

- ・聴覚障害児について、福祉、保健、医療及び教育の各分野がそれぞれ支援を実施。
 - 福祉：聴覚障害児の療育（聴能訓練など）
 - 保健：健診
 - 医療：新生児聴覚検査（スクリーニング）、補聴器装用指導等
 - 教育：乳幼児教育相談、普通校等での就学
- ・早期発見・早期療育が極めて重要だが、現状では仮に早期発見ができて、その後の関係機関との連携や保護者への情報提供が十分でなく、早期療育につながらないことがある。



関係機関の連携により早期療育につなげることが極めて重要

課題

- ・保健、医療、福祉及び教育の各機関による切れ目のない支援体制の構築
- ・難聴児の支援に関するセンター的な機能を担う機関の確保
- ・保護者が子供の将来を見通せるような情報提供の実現

事業内容

聴覚障害児支援に係る中核機能を担う機関を指定し、非常勤スタッフ2名を配置して、次の業務を試行的に実施。

1 連携体制の整備

(1) 聴覚障害児支援のための体制整備等協議会の設置

協議会を設置し、聴覚障害児に対する切れ目のない支援の実現に向け、体制の整備や連携のあり方などを検討

(2) 実務者レベルのネットワーク構築

保健、医療、福祉、教育の各関係機関の実務者レベルの連携

2 相談窓口の設置

電話及び来所による相談を通じて、保護者等に人工内耳・補聴器・手話等の適切な情報提供

3 巡回支援の実施

教育や福祉の現場を巡回し、適切な支援が行えるよう、職員等へ助言・指導

【聴覚障害児支援のイメージ】

